

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6 (5) 交通網充実に向けた施策の強化について

国が策定しようとしている「交通基本法」をベースに、大阪府としての行動計画の策定と目標を設定すること。特に、利便性が高く、高齢者への支援措置や環境にやさしい交通体系の施策を実施し、さらに観光都市大阪の充実に向け外国人にも視点を当てるなど、総合的な交通システムの構築を目指すこと。

（回答）

大阪府では、21世紀における大阪の再生、発展に向け総合的な交通政策の方向性を示す「大阪府交通道路マスタープラン」を平成16年に策定しました。同マスタープランでは、公共交通と自動車交通が調和した人と環境にやさしい交通を将来像の一つに掲げ、公共交通の利便性向上を図ることとしています。

公共交通の利便性向上に際しては、既存のストックを有効活用する観点から、「乗り継ぎ利便性の改善」を、取り組むべき重要課題と考えており、今後さらなる増加が見込まれる観光需要に対する対応も視野に入れながら、平成23年度に、交通事業者や国等の協力を得て、乗り継ぎ改善の計画（公共交通シームレス計画）策定に取り組んでまいります。

また、現在国が制定しようとしている「交通基本法」の動向にも注視しながら、必要な対応について検討してまいります。

（回答部局課名）

都市整備部 交通道路室 都市交通課